総合教育会議　（令和８年度第１回）　会議録（議事要旨）

日　　時　　令和８年８月３１日（月）　１５時００分～１５時５０分
場　　所　　久留米市本庁舎２０階　第３委員会室
出席委員　　原口　新五（久留米市長）
井上　謙介（教育長）　　内村　直尚（教育委員）
富永　孝太朗（教育委員）　　小田　まり子（教育委員）
貴志　倫子（教育委員）　　平田　美奈（教育委員）
事務局　　平田　敬一（教育部長）　　原武　泰将（総合政策部長）
廣松　和美（市民文化部長）　　藤原　誠二（教育部次長）
梅崎　満晴（市民文化部次長）　　東野　淳（教育監）
石橋　豊裕（教職員課長）　　大鶴　浩子（教育センター所長）
山崎　貴之（総合政策課長）　　古閑　昭寛（学校規模担当課長）
猪飼　幸毅（教育部総務主幹）　　原　早智子（教育部総務主幹）
日隈　直子（高校教育主幹）　　中島　幸弘（学校施設課長）
辻　　英樹（学校施設課主幹）　　飯田　智久（学校施設課設備主幹）
金子　尋紀（教職員課人事管理担当課長）　　田中　浩之（学校教育課長）
豊福　健一（学校教育課人権・同和教育担当課長）　　下川　嘉満（学校教育課指導主幹）
古賀　友理子（学校教育課学務主幹）　　原　英治（学校教育課主幹）
深田　将（学校保健課長）　　小形　孝徳（学校給食共同調理場長）
新村　敏（教育 ICT 推進課長）　　下河　和彦（教育 ICT 推進課指導主幹）
金納　雄一（総合政策課調整官）

１　開　会

平田教育部長　（開会宣告）

２　あいさつ

原口市長

３　議案

（１）久留米市教育に関する大綱について

平田教育部長　　それでは、議案の（１）「久留米市教育に関する大綱について」事務局より説明させていただきます。

教育部　　（事務局説明）
東野教育監
市民文化部
梅崎次長

平田教育部長　　事務局からの説明は終わりました。
ご意見やご質問があれば、お願いします。

富永委員　　社会教育の基本理念が見えないというのが率直な感想です。私は柳川市出身ですが、久留米で働き、久留米に住んで、久留米が好きになりました。
そういった人が久留米を好きな理由は、スポーツなどの環境があるからだと思いますので、そういった社会教育の視点が基本理念にあると良いと思いました。

貴志委員　　この大綱は、これからの９年間を見通したものであると考えると、施策の方向性１（２）に「ICT を活用した」という文言はありますが、これから先 ICT は当たり前のインフラになっていくだろうと考えます。教育においても DX や AI とどのように付き合っていくかという点が重要になってきますので、例えば「デジタル社会における学びの充実」であるとか、「デジタル社会を主体的に生きる」など、大きな表現の言葉の方が良いのではないかと考えます。①、②についても同様で、①であれば「ICT を活用した」という文言を「デジタル学習基盤を効果的に活用した」などのように範囲を広げるような形で大綱として書いてはいかがかと思います。②についても、「子どもがデジタル技術や情報を安全かつ適切に活用し」と少し表現を広げることを提案します。

それから、②に関しましては、後半部分の「社会参画や自己実現する力」の点について、非常に重要なキーワードだと思いますが、教育の世界において自己実現という表現がどうかという思いもあり、例えば「自ら学び、判断し、社会参画する」という表現も良いと考えました。

もう一点ですが、基本方針Ⅱの施策の方向性１（４）の人権教育のところです。今回、「誰ひとり取り残されない」という非常に重要なキーワードが大きな理念の中に入っており、具体化していく中で（４）の人権教育は非常に重要だと思います。

その際に、懸念する点が２点ございます。まず、①に同和問題や女性、子どもというように、人権課題を具体的に示してあります。もちろん１つ１つは、本当に欠かせない重要なものだと理解しておりますが、例えば、LGBT という言葉も、研究が進むにつれて、LGBTQ 或いは LGBTQIA+など、社会の変化に応じて、言葉が変わってきております。ですので、列挙をするというよりは、包括的な書き方をしてはいかがかと考えます。例えば、包括的過ぎるかもしれませんが、「多様化・複雑化する人権課題について」という表現も一案として考えました。

２つ目の点としては、このような課題がある中で、「人権尊重の意識や考え方、人権問題の現状を学ぶことで、課題解決につなげられるよう」という表現があります。考え方や現状を学ぶことは欠かせないことではありますが、それを学ぶことで、課題解決につなげるというのは、間接的すぎると感じます。文科省などの施策の方向性を考えると、まずは知ることですが、それに加えて、人権を守るための行動力まで含めるという捉え方が一般的に強調されていると考えます。例えば、「市民がその人権尊重の理念を、自らの生活や社会の課題として捉え、お互いの人権を尊重し、課題解決に向けて行動できるよう、人権教育の啓発を推進する」というように、行動というキーワードを含めてはいかがと思います。

教育部
東野教育監　　ICT の部分やその他いただいたご意見を含めて、もう一度検討させていただきます。

市民文化部
梅崎次長　　基本理念の３点目につきましては、おっしゃる通りだと考えております。どのような表現の仕方が望ましいか改めて検討させていただきます。

方向性１の人権教育の部分について、列挙ではなく、包括的に書いたほうが良いのではないかという点、市民の方々が課題解決に向けた行動という部分を出したほうが良いのではないかという点について、こちらの表現も改めて検討させていただきます。

平田教育部長　　他に、ご意見やご質問があれば、お願いします。

（なし）

平田教育部長　　本日いただいたご意見を踏まえながら策定を進め、基本理念の部分についても考えを示したうえで、次回の総合教育会議にお諮りしたいと思います。
　続きまして、報告事項の（１）「不登校児童生徒への体験活動について」です。

４　報告事項
（１）不登校児童生徒への体験活動について

平田教育部長　　事務局より説明させていただきます。

学校教育課
田中課長　　（事務局説明）

平田教育部長　　事務局からの説明は終わりました。
　ご意見やご質問があれば、お願いします。

貴志委員　　この動画を編集したのはサポーターの方でしょうか。
　また、このような動画を子どもたちに見せて、体験に関わる子どもが増えたらという取組なのでしょうか。

学校教育課
田中課長　　らるご久留米に通級している子どもたちは、学校には行けないけど、外出はできるという子どもたちです。一方で、自宅から出ることができない子どもたちにどうやって前を向いてもらうかということで、こうした動画をサポーターが編集し、ICT の中で紹介する取組を始めております。

貴志委員　　なかなか自宅から出られない子どもたちの中に、ICT に関心がある子どもがいた場合に、例えば、編集作業などに関わってもらうことは、人と関わるきっかけになるのではないかと感じました。
　編集という点では、子どもたちの方が長けている場合もあるのではと思い、意見とさせていただきます。

富永委員　　サポーターはどのような人を採用しているのですか。比較的若い方なのでしょうか。

学校教育課
田中課長　　公募で採用しており、教員免許などの資格要件は設けておらず、面接と作文で採用試験をしています。サポーターは 20 代が１名と 50 代が１名の２名体制です。

富永委員　　今、県教委でみらいサポーター制度のような、大学生が登録し、ICT などでサポートを行うものがあります。せっかく大学生が多い久留米市ですので、そことの連携や或いは同じようなことは行っていないのでしょうか。

学校教育課
田中課長　　県の事業につきましては、定例校長会を通じて学校に対して呼びかけを行っておりますが、不登校の子どもたちが、サポートする人がどういった人か分からないといった不安もある状況です。

また、学習支援は必要であると考えており、学習支援アプリの「すらら」という教材を取り入れて行っておりますので、県の事業とも何か連携ができるものがあれば、考えていきたいと思います。

内村委員　　らるご久留米は、現在より人数が増えた場合に受入れは可能ですか。

学校教育課
田中課長　　らるご久留米の定員は 50 名程度になっております。また、一昨年度から小学校低学年の受け入れの取組も行っており、小学校２年生や３年生の子どもも通っています。
この低学年の子どもたちは別室で対応しておりますので、もう少しニーズが増えても、対応できるものと考えております。

内村委員　　きょうだいで、らるご久留米に通っている子どもはいますか。

学校教育課
田中課長　　１組通っています。

内村委員　　きょうだいだと同じ家庭環境の中で育っていくので、きょうだいで不登校になりやすいということはあると思います。環境を変えられない、ご両親もなかなか変われないこともあると思いますので、きょうだいで通うことができる点は良いと思います。

学校教育課
田中課長　　心理的なサポートも必要になりますので、カウンセラーによるカウンセリングなども、らるご久留米で行いながら進めております。

平田委員　　２点ありまして、１点目は、らるご久留米に通ったり ICT 学習支援に参加したりすることで、内申などにはどのように活かされていますか。
２点目は、今現在、支援の情報は校支援システムを通して何度も来ていますが、実際不登校になった保護者が、らるご久留米や ICT 学習支援の情報になかなかたどり着かず、保護者の方々はとにかくパニックに陥っているなというふうに感じるところが多々あります。児童生徒さんへの支援ももちろんですが、保護者が、落ち着いて冷静に大丈夫と思えるような、保護者へのサポートも引き続き行っていただきたいと思います。

学校教育課
田中課長　　１点目の内申や出席の取り扱いについては、らるご久留米に通級している子どもも指導要録上の出席扱いが可能です。ICT のつながり学習支援事業についても、最終的には学校長判断となりますが、ICT で出席している状況等を学校にフィードバックし、その状況をもとに、学校で、出席扱いについての判断がされています。
ただし、成績評価までつなげているかという点については、まだ現実的には至ってない現状もあると考えております。
２点目の保護者のサポートについては、現在、サポートリーフレットの配信や入学式の際に紙で配布する取組を行っております。
保護者の方々は、子どもたちの進路が気になるということで、毎年２回、定時制・通信制高校等説明会を行っており、先日は 135 名の皆様が参加しました。そういった機会を捉えながら、情報発信を引き続き行っていきたいと考えております。

平田教育部長　　他に、ご意見やご質問があれば、お願いします。

（なし）

平田教育部長　　それでは次に、報告事項の（２）「教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画について」です。

４　報告事項
（２）教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画について

平田教育部長　　事務局より説明させていただきます。

教職員課
石橋課長　　（事務局説明）

平田教育部長　　事務局からの説明は終わりました。
ご意見やご質問があれば、お願いします。

内村委員　　現在、産業医面談は教員に対して行われていますか。

教職員課
石橋課長　　現在、超過勤務が月 80 時間を超えた教員や、ストレスチェックで高ストレスと判断された教員に対して、産業医面談を促しております。
しかしながら、実際、産業医面談を受けた教職員というのは、毎年１人いるかいないかという状況がここ数年続いているところです。
今年度、学校産業医を市内６校に配置しており、学校産業医との面談を希望する教員が増えておりますので、こういった事例を広げていきたいと考えております。

内村委員　　学校産業医は非常勤ですか。

教職員課
石橋課長　　その通りです。

富永委員　　残業時間の削減にあたって、数字だけを目的として削減に取り組んでも、持ち帰り残業が増えたら本末転倒だという問題意識がありますが、どのように考えておられますか。

教職員課
石橋課長　　久留米市においては、持ち帰りは原則行わないことになっておりますが、様々な事情で家庭に持ち帰り、業務を行った場合は、時間外在校等時間に含めるようにしております。

富永委員　　スクールロイヤーについてですが、事例を集積して、ケース研究を行ったらどうかと考えます。
単発で弁護士に相談して、その事案は終わって良かったとなりますが、結局現場ではそれが集積できずに、集積できていたら弁護士に依頼しなくても解決ができるような経験値が積み重なっていくと思います。
複数校の管理職と弁護士で、ケース研究を行えば、最初は予算がかかるか

もしれませんが、中長期的に見ると、対応が学校現場でできるようになるのではないかという意見です。

内村委員　　産業医について、学校の先生が休職した場合に、復帰する時は産業医面談を行っているのですか。

教職員課石橋課長　　現状、復帰する時点で、必ず産業医面談を受けるといった仕組みにはなっておりません。本人の希望による相談は可能となっております。

内村委員　　企業では、休職から復帰するときは必須になっていると思いますが、学校の先生たちは必須ではないということですか。

教職員課石橋課長　　希望があればできるという仕組みという現状です。

平田委員　　メンタルヘルス対策について、セルフケアやラインケアというのはどのように行っているのですか。

教職員課石橋課長　　まずセルフケアとしては、ストレスチェックを年間2回行っております。ストレスの状況や、何に対してストレスを感じているかという結果をもとに、自分の心の状態や体の状態を知る機会として考えています。
ラインによるケアは、管理職が、所属する教員がいつもと違う様子であれば、声をかけたり、相談の窓口を紹介したりするなどの取組を行っており、研修においても様々な取組事例を紹介しているところです。

内村委員　　セルフケアやラインケアは、市役所でもやっているように、10年以上前からずっと行われていて、企業等では、当然のように行っています。
通常ライフケアの場合は、ある程度責任者を決めて、その人が管理しながら行っていきますが、学校の先生の中では、ライフケアの責任者は決まっているのでしょうか。

教職員課石橋課長　　ラインケアの責任者は、管理職や養護教諭を想定しております。

平田教育部長　　他に、ご意見やご質問があれば、お願いします。

（なし）

平田教育部長　　貴重なご意見ありがとうございました。
それでは以上をもちまして、令和８年度第１回久留米市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。